

令和2年度長崎県障がい者スポーツ指導員（初級）養成講習会
実 施 要 項

1. 目 的 障がい者のスポーツ振興と競技力向上に当たる指導者を養成し、その資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する。
2. 主 催 一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会
3. 後 援 長崎県、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
4. 協 力 長崎県障がい者スポーツ指導者協議会
5. 開催期日 令和3年1月16日（土）・17日（日）・23日（土）〔3日間〕
6. 開催場所 長崎県総合福祉センター【長崎市茂里町3-24】1月16日・17日
長崎市障害福祉センター【長崎市茂里町2-41】1月23日
7. 研修時間 講義及び実技：計21時間
8. 対 象 者 県内在住の方で、障がい者スポーツ・レクリエーション活動従事者や、興味のある方。または、今後障がい者スポーツ活動の振興に協力し、貢献する意欲のある受講年度4月1日現在18歳以上の方。（全日程に参加できる人に限る）
9. 受 講 料 1,000円
10. テキスト代 2,500円：「障がいのある人のスポーツ指導教本」（初級・中級）
（公財）日本障がい者スポーツ協会編【令和2年3月発行】
11. 募集定員 20名（申込み先着順といたします。）
12. 申込期限 令和2年12月1日（火）から12月21日（月）まで
13. 申 込 み 受講希望者は「（一社）長崎県障害者スポーツ協会」へご連絡ください。
申込書、日程表を郵送またはFAXにてお送りします。

14. 修了者

- ① 全課程修了者には、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会より修了証書を授与します。
- ② 全課程修了者には、「(公財)日本障がい者スポーツ協会」公認、障がい者スポーツ指導者の登録申請ができます。
但し、申請・認定料 5,500円および登録料 3,800円を納めること。
以後資格の更新については、年間会費(登録料)として3,800円が必要となります。

15. その他

登録された方は、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会・長崎県障がい者スポーツ指導者協議会にて登録・管理し、長崎県内に於ける障害者スポーツ各種大会・情報の協力依頼等を配信させていただきます。

16. 新型コロナウイルス感染症対策

- ・講習会当日は、必ず検温し、体調がすぐれない方(風邪の症状がある、37.5℃以上の発熱がある、強いだるさ(倦怠感)、や息苦しさ(呼吸困難)がある場合)は講習会への参加を控えてください。
- ・会議室等ではマスクを着用し、咳エチケット(咳やくしゃみをする際にハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる。)の実施、会議室等入り口での消毒や手洗い・うがいを励行してください。
- ・講習会前の2週間は、県外への外出及び県外の方との接触はご遠慮ください。

《申込み及び問合せ》

〒852-8104

長崎市茂里町3番24号

一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会

担当：松尾

電話：095-894-9686

FAX：095-849-4703